

## 六戸町の給与・定員管理等について

平成19年六戸町職員の給与・定員管理等の実態を公表します。

六戸町の職員の給与は、その職務と責任に応じて国や他の地方公共団体等の給与などの実態を考慮し、議会の議決を経て条例・規則で定められていますが、その概要についてお知らせします。

### 1. 総括

#### (1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(参考) B/A	17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	10,827	4,813,657	194,842	823,146	17.1	17.6

#### (2) 職員給与費の状況

(一般会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	87	320,630	34,484	131,275	486,389	5,591

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

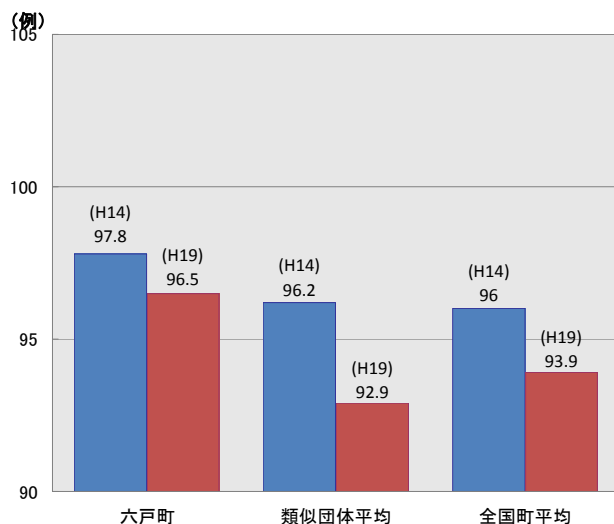
(一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	85	306,424	39,617	126,188	472,229	5,556

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,805

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### ① 一般行政職

平成18年4月1日現在

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
六戸町	39.11 歳	308,198 円	337,445 円	332,301 円
国	40.4 歳	328,477 円	- 円	381,212 円
類似団体	43.3 歳	329,773 円	367,862 円	357,471 円

平成19年4月1日現在

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
六戸町	38.6 歳	294,872 円	328,079 円	321,108 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.6 歳	327,171 円	372,157 円	354,085 円

#### ② 技能労務職

平成18年4月1日現在

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
六戸町	52.4 歳	318,500 円	350,181 円	343,730 円
うち用務員	歳	円	円	円
うち自動車運転手	48.3 歳	283,800 円	336,695 円	326,017 円
うちその他	56.5 歳	345,800 円	353,316 円	348,866 円
国	48.4 歳	286,500 円	318,595 円	318,595 円
類似団体	48.0 歳	285,100 円	305,707 円	299,259 円

平成19年4月1日現在

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
六戸町	53.4 歳	5 人	321,300 円	359,932 円	335,206 円	-	-	-	-
うち用務員	歳	1 人	円	円	円		歳	円	円
うち自動車運転手	49.3 歳	2 人	290,800 円	374,682 円	311,541 円		歳	円	円
うちその他	57.5 歳	2 人	345,800 円	350,250 円	348,866 円		歳	円	円
国	歳	人	円	円	円	-	-	-	-
類似団体	歳	人	円	円	円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	六戸町	- 円	- 円
うち用務員	円	円	円
うち自動車運転手	5,834,570 円	円	円
うちその他	5,837,848 円	円	円

※技能労務職(用務員)については個人情報保護の観点より非公開。民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

平成18年4月1日現在

区分	六戸町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高校卒	134,000 円	142,800 円	134,000 円	142,800 円
	中学卒	123,900 円	131,500 円	123,900 円	131,500 円

平成19年4月1日現在

区分	六戸町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高校卒	134,000 円	142,800 円	134,000 円	142,800 円
	中学卒	123,900 円	131,500 円	123,900 円	131,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

平成18年4月1日現在

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	経験年数35年以上
一般行政職	大学卒	280,100 円	- 円	375,400 円	406,000 円	424,000 円
	高校卒	234,800 円	278,900 円	369,800 円	- 円	407,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	262,900 円	- 円	319,000 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	348,100 円

平成19年4月1日現在

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	経験年数35年以上
一般行政職	大学卒	271,600 円	320,600 円	386,500 円	396,000 円	424,000 円
	高校卒	214,000 円	263,300 円	359,200 円	386,500 円	407,500 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	276,900 円	- 円	333,300 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	348,100 円

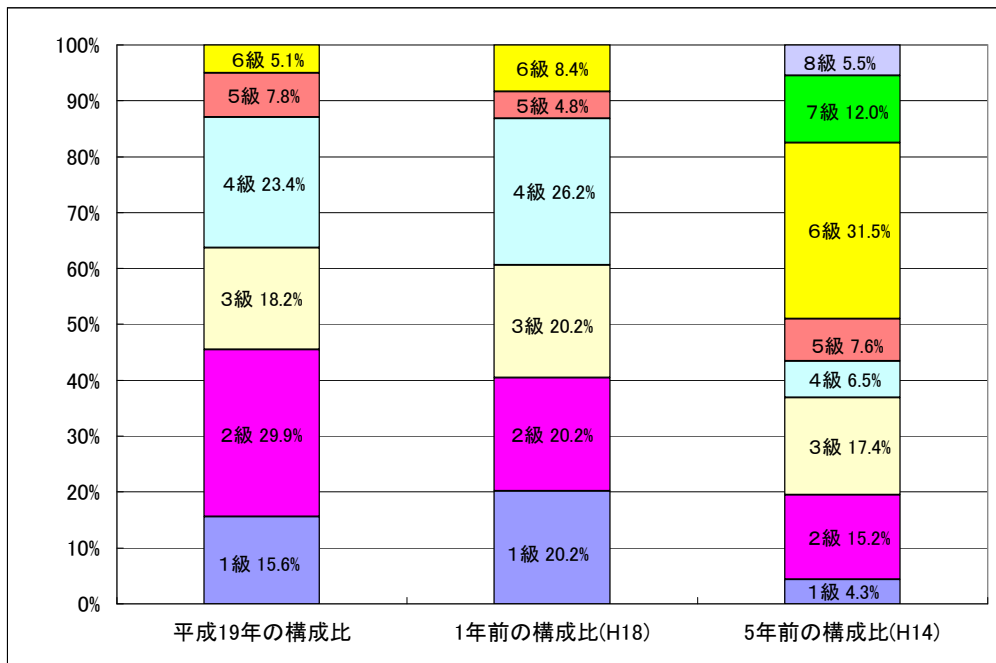
3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

平成19年4月1日現在				1年前(平成18年4月1日現在)				5年前(平成14年4月1日現在)			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	12 人	15.6 %	1級	主事	17 人	20.2 %	1級	主事補	4 人	4.3 %
								2級	主事	14 人	15.2 %
2級	主査	23 人	29.9 %	2級	主査	17 人	20.2 %	3級	主査	16 人	17.4 %
3級	総括主査	14 人	18.2 %	3級	総括主査	17 人	20.2 %	4級	主任主査	6 人	6.5 %
								5級	総括主査	7 人	7.6 %
4級	課長補佐、事務局次長、主幹	18 人	23.4 %	4級	課長補佐、事務局次長、主幹	22 人	26.2 %	6級	課長補佐、事務局次長、主幹	29 人	31.5 %
5級	課長、室長	6 人	7.8 %	5級	課長、室長	4 人	4.8 %	7級	課長、室長、事務長、次長	11 人	12.0 %
6級	課長、事務局長	4 人	5.1 %	6級	課長、事務局長	7 人	8.4 %	8級	課長、事務局長	5 人	5.5 %
	計	77 人	100.0 %		計	84 人	100.0 %		計	92 人	100.0 %

(注) 1 六戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けなかった。  
ただし、疾病等により勤務実績に差がでた者については、その実績に応じて昇給区分を決定している。

## 4. 職員の手当の状況

### (1) 期末・勤勉手当

六 戸 町				国			
支給実績(18年度)		124,174 千円		-			
1人当たり平均支給額(18年度)		1,496 千円					
(18年度支給割合)				(18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.00 月分	1.45 月分			3.00 月分	1.45 月分		
( 1.60 ) 月分	( 0.70 ) 月分			( 1.60 ) 月分	( 0.75 ) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務上の段階、職務の級等による加算措置				職務上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~20%			
				・管理職加算 10~25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行っている。

(2)退職手当(平成19年4月1日現在)

六 戸 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし ) 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 一人当たり平均支給額(18年度) 自己都合 勸奨・定年 21,981 千円 26,381 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療従事手当	医師	診療に従事した時	院長 750,000円/月 副院長 550,000円/月 医長 480,000円/月 医員 450,000円/月
往診・手術手当	医師、看護師	往診・手術に従事した時	往診、手術料金加算分実取に割合を乗じた額 医師 80/100 看護師 20/100
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜(午後10時から午前5時までの間をいう。)において行われる看護業務に従事した時	1回 6,800円

(4)時間外勤務手当

平成18年度	支給実績	3,933 千円
決算	職員1人当たり平均支給年額	64 千円
平成17年度	支給実績	5,893 千円
決算	職員1人当たり平均支給年額	92 千円

(5)その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員一人当たり平均支給年額	
					(18年度決算)	(18年度実績)	
扶養手当 (月額)	配偶者以外	配偶者	13,000円	同じ	10,709千円	202,054円	
		1人目	配偶者有 扶養親族	6,000円			同じ
			被扶養親族	6,500円			同じ
		配偶者無	11,000円	同じ			
	2人目以降	6,000円	同じ				
	特定期間の加算(16歳から22歳の子)		5,000円	同じ			
住居手当 (月額)	借間、借家居住者		27,000円以内	同じ	4,247千円	107,427円	
	持ち家		3,000円	異なる			
通勤手当 (月額)	交通機関		運賃相当額	同じ	3,017千円	47,895円	
	交通用具		2,000円から	同じ			
	全額支給限度額		55,000円	同じ			
管理職手当 (月額)	管理職(課長、事務局長)		30,000円	異なる	定額	3,240千円	360,000円

5. 特別職の報酬等の状況(H19年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額等			
	(参考)類似団体における最高/最低額			
給料	町長	699,000 円	860,000 円 / 385,000 円	
	副町長	546,000 円	679,000 円 / 365,000 円	
報酬	議長	287,000 円	327,000 円 / 228,000 円	
	副議長	233,000 円	270,000 円 / 173,000 円	
	議員	225,000 円	250,000 円 / 152,000 円	
期末手当		6月期	12月期	計
	町長	1.60 月分	1.65 月分	3.25 月分
	副町長	1.60 月分	1.65 月分	3.25 月分
	教育長	1.60 月分	1.65 月分	3.25 月分
	議長	1.60 月分	1.65 月分	3.25 月分
	副議長			
議員				
退職手当	算定方式		支給時期	
	町長	699,000円(最終給料額) × 45.5/100(支給率) × 48月(4年)		
	副町長	546,000円(最終給料額) × 26.5/100(支給率) × 48月(4年)		
	教育長	491,000円(最終給料額) × 22.5/100(支給率) × 48月(4年)		

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

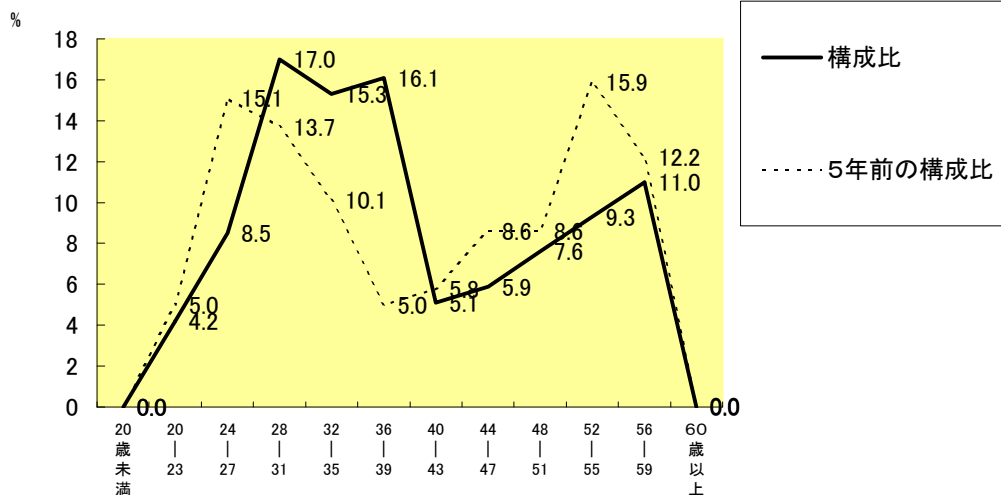
(各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会事務局	3	3	0	
		総務課	14	14	0	自治体国際化協会へ派遣 2名
		企画財政課	7	6	△ 1	退職者の不補充
		会計課	3	4	1	会計管理者の設置
		税務課	6	7	1	業務増
		保健福祉課	14	0	△ 14	組織の統廃合による減(町民課と統合)
		町民課	5	0	△ 5	組織の統廃合による減(保健福祉かと統合)
		町民福祉課	0	14	14	組織の統廃合による増(町民課と保健福祉課を統合)
		農業委員会事務局	3	2	△ 1	退職者の不補充
		産業課	9	8	△ 1	退職者の不補充
		建設下水道課	9	8	△ 1	退職者の不補充
	小計	73	66	△ 7	(参考) 人口1,000人あたりの職員数 6.68人 (類似団体の人口1,000人当りの職員数 10.08人)	
	教育部門	教育課	13	11	△ 2	退職者の不補充
		図書館	1	1	0	
小計		14	12	△ 2		
公営企業等部門	病院	27	26	△ 1	退職者の不補充	
	建設下水道課	3	3	0		
	国保事業(町民福祉課・税務課)	5	4	△ 1	退職者の不補充	
	老人保険事業(町民福祉課)	1	1	0		
	介護保険事業(町民福祉課)	3	6	3	地域包括支援センター創設による増	
	小計	39	40	1		
合計		126	118	△ 8		
		[ 153 ]	[ 153 ]	0		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長は含まない。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0	5	10	20	18	19	6	7	9	11	13	0	118

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△ 10.0 %

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政部門	10人削減	} 合計 13人削減
特別行政部門	2人削減	
公営企業等会計	1人削減	

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H17～22年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	増減		△ 2	△ 6	△ 1	0	△ 2	△ 11 (101%)	△ 10
	職員数	85	83	77	76	76	74	74	75

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H17～22年 計	(参考) 数値目標	
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
特別行政	増減		△ 2	△ 1	0	0	0	△ 3 (108%)	△ 2	
	職員数	15	13	12	12	12	12	12	13	
公営企業等会計	病院	増減		0	△ 1	0	1	0	0 (96%)	△ 1
		職員数	27	27	26	26	27	27	27	26
	下水道	増減		0	0	0	0	0	0 (100%)	0
		職員数	3	3	3	3	3	3	3	3
計	増減		△ 2	△ 2	0	1	0	△ 3 (100%)	△ 3	
	職員数	45	43	41	41	42	42	42	42	